

近畿地方整備局
資料配付

配布日時	平成23年7月28日(木) 10時00分
------	-------------------------

件名	大滝ダム白屋地区損害賠償請求控訴事件判決確定における局長コメント
----	----------------------------------

取扱い	_____
-----	-------

配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政記者クラブ 五條市政記者クラブ 大阪司法記者クラブ
----	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 河川部 水政調整官 中野 晋蔵 水政課長 仁保 利優  電話:06-6942-1141(代表) (時間外直通):06-6942-0137
------	---

(記者発表資料)

平成 23 年 7 月 28 日

## 上総周平近畿地方整備局長コメント

去る 7 月 13 日に大阪高等裁判所において判決が言い渡された大滝ダム白屋地区損害賠償請求事件につきましては、判決の内容を慎重に検討し、関係機関とも協議した結果、国として上告をしないこととなりました。

今回の判決については、予見可能性といった個別の事実認定に問題があると認識しておりますが、民事訴訟法上、事実認定の問題を理由として上告することはできないとされていることから、やむを得ない判断であると聞いております。

いずれにしましても、大滝ダム建設事業において地元住民の方々に長年にわたりご苦勞をおかけしてきたことを重く受け止め、今後とも事業を執行してまいりたいと考えております。